

## 「知事会議の日」の設定について

- 1 知事本人が会議に出席し研究・検討を深め、全国知事会の結束力と創造力の向上に資するため、原則として毎月第3木曜日を委員会、プロジェクトチーム会議等の集中開催日（「知事会議の日」）とする。知事はこの日を全国知事会活動のため確保することとする。
- 2 委員会等の日程については、上記のことをあらかじめ念頭に置き、できる限りこの日に設定するものとする。